

(ソフトウェア開発者向け) 年調ソフトに関するよくある質問 (FAQ)

<目次>

〔問 1－1〕 年調ソフトをパソコンやスマートフォンにダウンロードして利用する際の利用環境について教えてください。【令和 7 年 10 月更新】	5
〔問 1－2〕 年調ソフトにより出力されるデータはどのようなファイル名、ファイル構成で出力されるのですか。【令和 7 年 10 月更新】	5
〔問 1－3〕 年調ソフトにて年末調整申告書を書面出力することを選択した場合に出力される PDF データは何に利用するのですか。また、同時に出力される XML データは何に利用するのですか。【令和 2 年 10 月追加】	5
〔問 1－4〕 年調ソフトで実装される機能は、控除申告書データの作成・出力機能のみでしょうか。給与システム等への送信機能・連携機能等はないのですか。【令和 6 年 10 月更新】	6
〔問 1－5〕 令和 7 年 10 月にリリースされた年調ソフトでは、「前年分に作成した控除申告書データ一括インポート」の機能を利用できるでしょうか。【令和 7 年 10 月更新】	6
〔問 1－6〕 「給与支払者情報のインポート」及び「給与支払者情報のエクスポート」の機能がありますが、これらの機能の利用方法を教えてください。【令和 2 年 10 月追加】	6
〔問 1－7〕 年調ソフトより出力される控除申告書データは XML 形式となっておりますが、CSV 形式での出力について対応を検討していますか。【令和 2 年 10 月追加】	7
〔問 1－8〕 従業員が自宅の PC で作成した控除申告書データを、勤務先の PC の年調ソフトにインポートすることは可能でしょうか。【令和 6 年 10 月更新】	7
〔問 1－9〕 年調ソフトより出力される「ID_pass. ZIP」及び「ID_nopass. ZIP」はどのように利用するのでしょうか。【令和 2 年 10 月追加】	8
〔問 1－10〕 令和 7 年 10 月にリリースされた年調ソフトでは、前年以前に利用していた年調ソフトのデータが自動的に引き継がれるのでしょうか。【令和 7 年 10 月追加】	8
第 2 章 控除申告書データ	9
〔問 2－1〕 当社が開発するシステムで作成する控除申告書データには、年調ソフトで作成される控除申告書データにはないタグが存在するのですが、問題ないでしょうか。【令和 2 年 10 月追加】	9

〔問 2－2〕 年調ソフト以外のソフトウェアで作成した控除申告書データを「前年分に作成した控除申告書データ一括インポート」機能でインポートすることは可能でしょうか。【令和 6 年 10 月更新】	9
〔問 2－3〕 当社では、年調ソフトと同様に控除申告書データを作成することができソフトウェアを開発する予定ですが、作成する控除申告書データは XML 形式でなければならないのでしょうか。【令和 6 年 10 月更新】	9
〔問 2－4〕 公表している XML 定義書について、配偶者や扶養親族が存在しない場合には、どの項目からそれを判断すればいいのでしょうか。【令和 2 年 10 月追加】	9
〔問 2－5〕 公表している XML 定義書について、すべての年末調整申告書に「郵便番号」の項目が存在しております。当社が開発する給与システム等においても「郵便番号」情報を保持する必要はあるのでしょうか。【令和 2 年 10 月追加】	10
〔問 2－6〕 公表している XML 定義書について、各コード値で「0：初期値」という値が存在します。どのような場合に「0：初期値」を使用するのでしょうか。【令和 2 年 10 月追加】	10
〔問 2－7〕 公表している XML 定義書について、各申告書における「加工有無」項目の各コードの意味について教えてください。【令和 6 年 10 月更新】	10
〔問 2－8〕 公表している XML 定義書「令和__年分給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」の仕様書は令和 7 年分、令和 8 年分の共通の仕様となるのでしょうか。【令和 7 年 10 月更新】	11
〔問 2－9〕 住宅借入金特別控除申告書は、住宅借入金特別控除証明書と年末残高等証明書の電子データを取得していない場合は、当該申告書の電子データを作成することができないのでしょうか。【令和 2 年 10 月追加】	12
〔問 2－10〕【令和 6 年 10 月削除】	12
第 3 章 控除証明書等データ	13
〔問 3－1〕 控除証明書等データの仕様については、公表していますか。【令和 6 年 10 月更新】	13
〔問 3－2〕 年調ソフトでは、控除証明書等データをインポートする際にどのような検証を実施していますでしょうか。【令和 6 年 10 月更新】	13
〔問 3－3〕 年調ソフトでは、控除証明書等データをインポートする際にどのような検証を実施していますでしょうか。【令和 2 年 10 月追加】	13
〔問 3－4〕 一つの保険料控除証明書データに 2 種類以上の保険料の内容（例えば、一般生命保険料、介護保険料など）がある場合、年調ソフトにはどのようにインポートされるのですか。【令和 2 年 10 月追加】	13

〔問 3－5〕 マイナポータルから取得する控除証明書等データの仕様は、保険会社等のマイページなどから直接取得する仕様と異なるのですか。【令和 2 年 10 月追加】 13

〔問 3－6〕 当社で開発しているソフトウェアについて、マイナポータルから控除証明書等データを取得することができる機能の開発を予定しておりますが、仕様書等は公開しておりますでしょうか。【令和 6 年 10 月更新】 . 14

〔問 3－7〕 令和 4 年度税制改正により、住宅ローン控除の適用に係る手続きで年末残高証明書を用いる「証明書方式」から年末残高調書を用いる「調書方式」に改正されました。年調ソフトでは既にこの改正に対するシステム改修がされているのでしょうか。【令和 6 年 10 月追加】 14

第 4 章 帳票画面..... 15

〔問 4－1〕 当社にて開発するソフトウェアには帳票出力機能があるところ、帳票については現在国税庁ホームページ公開されている年末調整申告書の帳票イメージに則る必要がありますか。【令和 2 年 10 月追加】 15

〔問 4－2〕 令和 7 年分の年末調整より「給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 所得金額調整控除申告書」と「給与所得者の特定親族特別控除申告書」が兼用様式となっていますが、兼用様式の申告書を作成しなければならないのでしょうか。【令和 7 年 10 月更新】 15

〔問 4－3〕 【令和 6 年 10 月削除】 15

〔問 4－4〕 【令和 7 年 10 月削除】 15

<凡例>

この FAQ で使用する用語について解説します。

【年調ソフト】

年末調整申告書について、従業員が控除証明書等データを活用して簡便に作成し、勤務先に提出する電子データ又は書面を作成する機能を持つ、国税庁ホームページ等において無償で提供する年末調整申告書作成用のソフトウェア（令和 7 年 10 月リリース）をいいます。

【年末調整申告書】

扶養控除等（異動）申告書、保険料控除申告書、基礎控除申告書 兼 配偶者控除等申告書 兼 年末調整に係る定額減税のための申告書 兼 所得金額調整控除申告書、住宅借入金等特別控除申告書をいいます。

【控除申告書データ】

年末調整申告書の電子データをいいます。

年調ソフトで作成される電子データは XML 形式となり、勤務先の給与システム等に、この XML データをインポートすることにより年税額等の計算を行います。

【控除証明書等】

生命保険料控除証明書、地震保険料控除証明書、住宅借入金等特別控除証明書及び住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書、社会保険料（国民年金保険料等）控除証明書、小規模企業共済掛金払込証明書等をいいます。

【控除証明書等データ】

保険会社、金融機関、税務署等が発行する控除証明書等の電子データをいいます。

第1章 年調ソフトの機能

〔問1－1〕 年調ソフトをパソコンやスマートフォンにダウンロードして利用する際の利用環境について教えてください。【令和7年10月更新】

〔答〕 年調ソフトが対応しているOSは以下のとおりです（令和7年10月現在）。

- ・ Windows10（Enterprise、Pro、Home）64bit 版 1703 以降（LTSC は 2019 以降）
ただし、ARM社製CPU、LTSB 版には対応しておりません。
- ・ macOS 13 以降
- ・ Android11 以降、ユーザー補助設定（フォントサイズ：デフォルト、表示サイズ：デフォルト）
- ・ iOS 16.0 以降

〔問1－2〕 年調ソフトにより出力されるデータはどのようなファイル名、ファイル構成で出力されるのですか。【令和7年10月更新】

〔答〕 出力されるファイル名は、「(控除申告書名(略称)^{※1}(和暦年)_(ID^{※2})」となります。＜例＞ 基礎控除申告書/令和6年分/ID「1234」の場合 「kiso06_1234」

また、出力されるファイル構成は、年末調整申告書を勤務先に①電子データで提供する場合と、②書面出力して提出する場合で異なります。

①の場合

年調ソフトで作成した控除申告書データと、年調ソフトにインポートした控除証明書等データを ZIP ファイルでまとめます。

②の場合

①の ZIP ファイルに加え、PDF データが作成されます。

勤務先には、この PDF データを出力して提出することとなります。

※1 控除申告書名の略称は、次のとおりです。

扶養控除等（異動）申告書…「fuyo」、 保険料控除申告書…「hoken」
配偶者控除等申告書…「haigusha」、 所得金額調整控除申告書…「shotoku」
住宅借入金等特別控除申告書…「jutaku」 基礎控除申告書…「kiso」
特定親族特別控除申告書…「tokutei」
従たる扶養控除申告書…「jutaru-fuyo」

※2 年調ソフトの利用者が任意の ID を設定します（半角英数字、20 文字以下）。

〔問1－3〕 年調ソフトにて年末調整申告書を書面出力することを選択した場合に出力される PDF データは何に利用するのですか。また、同時に出力される XML データは何に利用するのですか。【令和2年10月追加】

〔答〕 従来どおり年末調整申告書を書面で勤務先に提出する場合は、PDF データを書面出力の上、提出します。

控除申告書 XML データは、本来は年末調整申告書をデータで勤務先に提供するために作成されるものですが、従業員が翌年に年調ソフトを利用して控除申告書を作成する際のインポートに利用することができるため、同時に作成しています。

なお、勤務先に年末調整申告書をデータで提出する場合でも、控除申告書 XML データと併せて PDF データを提出することで、勤務先においては、控除申告書データの内容を PDF データで目視確認することができます。

〔問 1－4〕 年調ソフトで実装される機能は、控除申告書データの作成・出力機能のみでしょうか。給与システム等への送信機能・連携機能等はないのですか。【令和 6 年 10 月更新】

〔答〕 年調ソフトで実装される機能については、控除申告書データの作成・出力機能のみとなり、給与システム等への送信機能や連携機能等は有しておりません。

作成された年末調整申告書を、勤務先に送付する代表的な方法としては、以下のような方法が考えられます。

- ① 勤務先にインターネット経由のメール等で送信する
- ② USB メモリ等に保存して勤務先に提供する
- ③ （社内 LAN などで）勤務先と作成者である従業員のみアクセスが可能な領域に年末調整申告書データを保存する
- ④ 社内 LAN にログインし、メール等で送信する

より詳細な内容については、年末調整手続の電子化及び年調ソフト等に関する「よくある質問（FAQ）」

(https://www.nta.go.jp/users/gensen/nenmatsu/pdf/nencho_faq.pdf) の問 2－9 をご参照ください。

〔問 1－5〕 令和 7 年 10 月にリリースされた年調ソフトでは、「前年分に作成した控除申告書データ一括インポート」の機能を利用できるでしょうか。【令和 7 年 10 月更新】

〔答〕 「前年分に作成した控除申告書データ一括インポート」機能は、年調ソフトの利用者が前年分の年末調整申告書をインポートすることで、より簡便に年末調整申告書を作成するための機能であり、令和 7 年分年調ソフトで利用することができます。

〔問 1－6〕 「給与支払者情報のインポート」及び「給与支払者情報のエクスポート」の機能がありますが、これらの機能の利用方法を教えてください。【令和 2 年 10 月追加】

〔答〕 これらは各従業員が、給与支払者の情報の入力を省略するための機能です。

はじめに、勤務先の給与担当者は、「管理者・給与担当者メニュー」で給与支払者情報を登録の上、「給与支払者情報のエクスポート」機能によりエクスポートした XML データを従業員に配付します。

その後、従業員は配付された XML データを「給与支払者情報のインポート」機能によりインポートすることで、給与支払者情報の入力を省略することができます。

〔問 1－7〕 年調ソフトより出力される控除申告書データは XML 形式となっておりますが、CSV 形式での出力について対応を検討していますか。【令和 2 年 10 月追加】

〔答〕 現在のところ検討しておりません。

〔問 1－8〕 従業員が自宅の PC で作成した控除申告書データを、勤務先の PC の年調ソフトにインポートすることは可能でしょうか。【令和 6 年 10 月更新】

〔答〕 作成した控除申告書データのインポート機能については、「今年もしくは前年に作成した控除申告書データを一括インポート」する機能があります。この機能は、従業員が今年もしくは前年の控除申告書データを利用することにより氏名・住所・扶養親族情報等の基本情報の入力負担を減らすことを目的としております。

次の手順で、自宅 PC で作成した控除申告書データを勤務先 PC の年調ソフトにインポートすることができます。

- ① 自宅 PC で控除申告書を作成し XML データを出力し、問 1－4 を参照して勤務先 PC に XML データを連携する。
- ② 勤務先 PC の年調ソフトで以下画面（左）の「申告書データを利用して作成」ボタンを押下後、今年作成した控除申告書データをインポートする場合は以下画面（右）の「作成再開」ボタン、前年に作成した控除申告書データをインポートする場合は以下画面（右）の「前年の申告書データを利用して作成」ボタンを押下する。
- ③ 下画面で勤務先 PC に連携した XML データをインポートする。

新しく年末調整の書類を作成する

書類に合わせて受けられる可能性のある控除を確認

いくつかの質問に回答することで、あなたが受けられる可能性のある控除をご案内します。

控除申告書を選んで作成

- 作成する控除申告書が決まっている方はこちらから作成してください。
- 令和 7 年分の扶養控除申告書のみ作成する方はこちらから作成してください。

申告書データを利用して作成

- 前年に作成した申告書のデータを利用して、新規に作成します。
- 令和 6 年分のデータ（拡張子：ZIP）を読み込んで、作成を開きます。

前の画面へ戻る

申告書データを利用して作成する

前年の申告書データを利用して作成

※ 前年に作成した控除申告書の電子データ（拡張子：ZIP）を利用して、今年分の控除申告書を作成する場合はこちら。

作成再開

※ 他の端末などで作成した今年分の控除申告書の電子データ（拡張子：ZIP）を利用して、作成する場合はこちら。

前の画面へ戻る

〔問 1－9〕 年調ソフトより出力される「ID_pass.ZIP」及び「ID_nopass.ZIP」はどのように利用するのでしょうか。【令和 2 年 10 月追加】

〔答〕 「ID_pass.ZIP」は、暗号化されたファイルで、従業員がインターネット回線を通じて控除申告書 XML データを送信するといった、本人確認のための措置を行う必要がある場合の提出用データです。

一方、「ID_nopass.ZIP」は、暗号化されていませんので、例えば社内 LAN に ID・パスワードを利用してログインした従業員から提供を受けるといった、当該従業員から提供されたことが明らかである場合の提出用データです。

なお、「ID_sign.ZIP」及び「ID_nosign.ZIP」も同様となります。

〔問 1－10〕 令和 7 年 10 月にリリースされた年調ソフトでは、前年以前に利用していた年調ソフトのデータが自動的に引き継がれるのでしょうか？【令和 7 年 10 月追加】

〔答〕 過年の年調ソフトで申告書データを作成・保存し、同端末に当年の年調ソフトを上書きインストールすることで、申告書データを引き継ぐことができます。ただし、自動的に引き継がれるのではなく、以下画面の「過去データを利用して控除申告書を作成する方」ボタンを押下した後、画面の指示に従って操作していただくことで、申告書データを引き継ぐことができます。



第2章 控除申告書データ

〔問2-1〕 当社が開発するシステムで作成する控除申告書データには、年調ソフトで作成される控除申告書データにはないタグが存在するのですが、問題ないでしょうか。【令和2年10月追加】

〔答〕 控除申告書データは、年末調整申告書の法定記載事項が具備されていれば問題ありませんので、国税庁が公開している控除申告書データの仕様に必ずしも則る必要はありません。

〔問2-2〕 年調ソフト以外のソフトウェアで作成した控除申告書データを「前年分に作成した控除申告書データ一括インポート」機能でインポートすることは可能でしょうか。【令和6年10月更新】

〔答〕 年調ソフト以外のソフトウェアで作成した控除申告書データが、国税庁HPで公開しているXML定義書に則ったデータである場合は、インポートすることが可能です。公開しているXML定義書に関しては、国税庁HP (<https://www.nta.go.jp/users/gensen/oshirase/0019004-159.htm>) をご参照ください。

〔問2-3〕 当社では、年調ソフトと同様に控除申告書データを作成することができるソフトウェアを開発する予定ですが、作成する控除申告書データはXML形式でなければならないのでしょうか。【令和6年10月更新】

〔答〕 控除申告書データの形式は、XML形式でなくても問題ありませんが、作成された控除申告書データを給与システム等にインポートする想定ですので、他社の給与システム等を利用する可能性があるのであれば、当該給与システムでも利用可能なデータ形式である必要はあります。

なお、勤務先は、従業員から提出された控除申告書データの申告書に記載すべき事項について、電子計算機の映像面への表示及び書面への出力をするための措置を講じる必要があります。

より詳細な内容については、年末調整手続の電子化及び年調ソフト等に関する「よくある質問（FAQ）」

(https://www.nta.go.jp/users/gensen/nenmatsu/pdf/nencho_faq.pdf) の問2-5及び問2-9をご参照ください。

〔問2-4〕 公表しているXML定義書について、配偶者や扶養親族が存在しない場合には、どの項目からそれを判断すればいいのでしょうか。【令和2年10月追加】

〔答〕 年調ソフトでは、配偶者の有無や扶養親族の有無については、配偶者及び扶養親族の情報が入力されているか否かにより判断します（配偶者又は扶養親族の項目が空欄状態の場合、配偶者又は扶養親族が存在しないこととなります。）。

〔問 2－5〕 公表している XML 定義書について、すべての年末調整申告書に「郵便番号」の項目が存在しております。当社が開発する給与システム等においても「郵便番号」情報を保持する必要があるのでしょうか。【令和 2 年 10 月追加】

〔答〕 年調ソフトにおいては、「郵便番号」を必須入力としていることから XML 定義書に記載しておりますが、年末調整申告書の法定記載項目ではありませんので、控除申告書データに当該情報を保持していなくても問題はありません。

〔問 2－6〕 公表している XML 定義書について、各コード値で「0：初期値」という値が存在します。どのような場合に「0：初期値」を使用するのでしょうか。【令和 2 年 10 月追加】

〔答〕 XML 定義書上に「0：初期値」というコードを設けておりますが、何も入力されていない状態を意味しております。各コードは必須入力項目であることから、実際に使用するのは 1 以降のコードとなります。

〔問 2－7〕 公表している XML 定義書について、各申告書における「加工有無」項目の各コードの意味について教えてください。【令和 6 年 10 月更新】

〔答〕 保険料控除申告書においては、以下の情報を保持します。

- ① 「0：初期値」
何も入力がない状態
- ② 「1：証明書：読込・有（修正・無）契約：個人」
個人契約の保険で控除証明書等データをインポートし、インポートしたデータをそのまま利用する場合
- ③ 「2：証明書：読込・有（修正・有）契約：個人」
個人契約の保険で控除証明書等データをインポートし、インポートしたデータを修正した場合
- ④ 「3：証明書：読込・無 契約：個人」
個人契約の保険で控除証明書等（書面）を手入力した場合
- ⑤ 「4：証明書：読込・無 契約：団体」
団体（扱）保険で控除証明書等を手入力した場合
- ⑥ 「5：証明書：読込・有（修正・無） 契約：団体」
団体（扱）保険で控除証明書等データをインポートし、インポートしたデータをそのまま利用する場合
- ⑦ 「6：証明書：読込・有（修正・有） 契約：団体」
団体（扱）保険で控除証明書等データをインポートし、インポートしたデータを修正した場合

住宅借入金等特別控除申告書においては、以下の情報を保持します。

・特別控除証明書

①「0：初期値」

何も入力がない状態

②「1：証明書：読込・有」

住宅借入金等特別控除証明書データをインポートした場合

③「2：証明書：読込・無」

住宅借入金等特別控除の内容を手入力した場合

・残高証明書

①「0：初期値」

何も入力がない状態

②「1：証明書：全件読込・有（1件又は2件）」

残高証明書データをインポートした場合

③「2：証明書：一部読込（電子データ及び手入力）」

残高証明書データをインポート及び手入力した場合

④「3：証明書：全件読込・無（1件又は2件が手入力）」

残高証明書の内容を手入力した場合

上記以外の年末調整申告書などについては、以下の情報を保持します。

①「0：初期値」

何も入力がない状態

②「1：前年申告書読み込み有り、かつ修正無し」

前年の控除申告書 XML データをインポートし、インポートした項目を修正していない場合

③「2：前年申告書読み込み有り、かつ修正有り」

前年の控除申告書 XML データをインポートし、インポートした項目を修正した場合

④「3：前年申告書の読み込み無し」

前年の控除申告書 XML データのインポートがなく、申告書の内容を手入力した場合

〔問2－8〕 公表している XML 定義書「令和__年分給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」の仕様書は令和7年分、令和8年分の共通の仕様となるのでしょうか。【令和7年10月更新】
--

〔答〕 令和7年分、令和8年分の共通の仕様となります。また、令和7年版の年調ソフトでは、令和7年分の扶養控除等（異動）申告書及び令和8年分の扶養控除等（異動）申告書の XML データの作成が可能です。

〔問 2－9〕 住宅借入金特別控除申告書は、住宅借入金特別控除証明書と年末残高等証明書の電子データを取得していない場合は、当該申告書の電子データを作成することができないのでしょうか。【令和 2 年 10 月追加】

〔答〕 住宅借入金等特別控除申告書を電子データで作成・提供し、住宅借入金等特別控除証明書及び年末残高等証明書については書面で提出するという方法も可能です。
ただし、住宅借入金等特別控除証明書及び年末残高等証明書を電子データで提供し、住宅借入金特別控除申告書を書面で提出することはできません。

〔問 2－10〕 【令和 6 年 10 月削除】

第3章 控除証明書等データ

〔問3-1〕 控除証明書等データの仕様については、公表していますか。【令和6年10月更新】

〔答〕 控除証明書等データの仕様については、
<https://www.e-tax.nta.go.jp/shiyo/shiyo-kojo3.htm>に掲載しております。

〔問3-2〕 年調ソフトでは、控除証明書等データをインポートする際にどのような検証を実施していますでしょうか。【令和6年10月更新】

〔答〕 年調ソフトにおいては、付与された電子署名と電子証明書により、控除証明書データの改ざん検知機能を実装しております。

〔問3-3〕 年調ソフトでは、控除証明書等データをインポートする際にどのような検証を実施していますでしょうか。【令和2年10月追加】

〔答〕 仕様公開の予定はありませんが、控除証明書等データは、e-Tax で定義されている電子署名仕様書 (<https://www.e-tax.nta.go.jp/shiyo/shiyo3.htm>) に基づき作成されるため、年調ソフトにおいては、以下の検証手順により改ざんのチェックを行います。

- ① XML データ内の署名データ以外の部分を正規化して、ダイジェスト値を求める
- ② ①で求めたダイジェスト値が、署名データ内のダイジェスト値(DigestValue)と一致するかをチェック
- ③ 署名情報(SignedInfo)に記載された方式によって SignedInfo 自身を計算したダイジェスト値と、署名データ内の開鍵(KeyInfo)用いて、署名データ内の署名値(SignatureValue)を復号化して得られたダイジェスト値と一致するかをチェック

〔問3-4〕 一つの保険料控除証明書データに2種類以上の保険料の内容（例えば、一般生命保険料、介護保険料など）がある場合、年調ソフトにはどのようにインポートされるのですか。【令和2年10月追加】

〔答〕 年調ソフトは、保険料の種類ごとにそれぞれインポートします。

したがって、質問の例の場合は、2件分の保険料の支払情報（一般生命保険料、介護保険料）をインポートすることとなります。

〔問3-5〕 マイナポータルから取得する控除証明書等データの仕様は、保険会社等のマイページなどから直接取得する仕様と異なるのですか。【令和2年10月追加】

〔答〕 控除証明書等データの仕様は、保険会社等のマイページなどから直接取得する場合もマイナポータルから一括取得する場合も同じ仕様です。

〔問 3－6〕 当社で開発しているソフトウェアについて、マイナポータルから控除証明書等データを取得することができる機能の開発を予定しておりますが、仕様書等は公開しておりますでしょうか。【令和 6 年 10 月更新】

〔答〕 マイナポータル連携に関する開発については、国税庁 HP (https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/mynumberinfo/mnp_question/kaikei_question/api/about.htm) をご参照いただき、仕様書の公開申請を行ってください。

〔問 3－7〕 令和 4 年度税制改正により、住宅ローン控除の適用に係る手続きで年末残高証明書を用いる「証明書方式」から年末残高調書を用いる「調書方式」に改正されました。年調ソフトでは既にこの改正に対するシステム改修がされているのでしょうか。【令和 6 年 10 月追加】

〔答〕 令和 6 年分の年調ソフトの改修で対応済みです。現状、「証明書方式」及び「調書方式」のどちらの場合でも年調ソフトで扱える仕様となっております。なお、「調書方式」による手続きについては、令和 6 年分以降の所得税等の申告等（令和 7 年 1 月以降の手続き）において運用が開始されます。

「調書方式」を用いた住宅ローン控除の適用に係る手続きの詳細は国税庁 HP (<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/jutaku/index.htm>) をご参照ください。

第4章 帳票画面

〔問4－1〕 当社にて開発するソフトウェアには帳票出力機能があるところ、帳票については現在国税庁ホームページ公開されている年末調整申告書の帳票イメージに則る必要がありますか。【令和2年10月追加】

〔答〕 公開している帳票イメージに則る必要はありません。年末調整申告書を書面で提出する場合、電子データで提出する場合のどちらにおいても年末調整申告書の法定記載事項が具備されていれば法律上は問題ありません。

〔問4－2〕 令和7年分の年末調整より「給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 所得金額調整控除申告書」と「給与所得者の特定親族特別控除申告書」が兼用様式となっていますが、兼用様式の申告書を作成しなければならないのでしょうか。【令和7年10月更新】

〔答〕 国税庁HPにおいて公開している書面様式の「基礎控除申告書 兼 配偶者控除等申告書 兼 給与所得者の特定親族特別控除申告書 兼 所得金額調整控除申告書」は、兼用様式としております。

年調ソフトでは、給与所得者の特定親族特別控除申告書は扶養控除申告書と合わせて作成されるもので、それ以外の申告書に関しては、個々の様式で作成しており、個々の申告書ごとに作成して問題ありません。

〔問4－3〕 【令和6年10月削除】

〔問4－4〕 【令和7年10月削除】